

仙台市スポーツ施設 臨時休館のお知らせ

まん延防止等重点措置の実施を受けて、不要不急の外出を控えていただくため、スポーツ施設について、臨時休館といたします。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【臨時休館期間】

令和3年3月27日（土）から令和3年5月5日（水）まで

（まん延防止等重点措置の延長等により、休館期間が変更となる場合があります。）

※休館期間中の窓口対応について

午前9時から午後5時までに短縮して、電話対応等を行います。

【臨時休館となる施設】 仙台市スポーツ施設 全施設

※トワイライト・パス及び回数券につきましては一部返金を、元気はつらつチャレンジカードにつきましては、期間延長の対応をいたします。詳しくは施設まで電話等によりお問合せください。

※返金等の窓口対応については、出来る限り施設再開以降にお越しいただくようご協力お願いします。

令和3年4月5日 仙台市